

会議記録表紙

会議名称	令和7年度北本市指定管理候補者選定委員会
開会及び 閉会日時	令和7年11月10日(月) 午後1時55分から午後3時2分まで
開催場所	北本市役所 会議室3-F
議長氏名	委員長：新井信弘
出席 委員等 氏 名	新井信弘、関根智、横田清、坂口修、長嶋太一、福島弘行、吉田美佐男
欠席 委員等 氏 名	大保木道子、関根孝明、渡辺浩幸
説明者の 職 氏 名	障がい福祉課長：森雅博 障がい福祉課給付担当主査：栗原弘行 障害福祉サービス事業所ふれあいの家指定管理申請者：特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会
事務局職員 の 職 氏 名	総務課長：高橋良輔 総務課資産管理担当主査：福岡祐希 総務課資産管理担当主任：小松佑樹
会 議 次 第	1 開会 2 議事 (1) 障害福祉サービス事業所ふれあいの家の審査について 3 その他 4 閉会
配布資料	次第 北本市指定管理候補者選定委員会設置要綱 北本市指定管理候補者選定委員会名簿 スケジュール 指定管理候補者選定資料

会議記録

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>それでは、本日の議事を始めさせていただく。</p> <p>議事に入る前に本日の流れを事務局から説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">—事務局より、本日の流れを説明—</p>
委員長	<p>説明に対して、何か質問はあるか。</p> <p style="text-align: center;">—特になし—</p>
委員長	<p>議事(1)「障害福祉サービス事業所ふれあいの家の審査について」を始める。</p> <p style="text-align: center;">—障がい福祉課 入室—</p>
委員長	<p>所管課から、施設の概要等説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">—障がい福祉課より施設の概要等を説明—</p>
委員長	<p>以上の説明について、質問はあるか。</p>
委員	<p>緑4丁目198番2の土地の管理が増えた要因は何か。</p>
障がい福祉課	<p>当該土地はかつて市所有の教育センターがあった場所で、解体後に活用方法を検討していたところだが、開発要件や周辺の土地の状況から活用案が定まらず、本指定管理者に貸付して活用していた土地であった。これを今後は指定管理業務の管理地として組み込むものである。</p>
委員	<p>募集要項内の施設の沿革で、平成11年のふれあいの家の開設について、このときは市の施設であったのか。</p>
障がい福祉課	<p>当初の開設は、事業者が行っていた。指定管理としては平成18年から運営されている。</p>

会議記録

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	<p>それでは、申請者からプレゼンテーションを求める。</p> <p style="text-align: center;">—申請者 入室—</p>
委員長	<p>申請者である特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会より説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">—申請者よりプレゼンテーション—</p>
委員長	<p>以上の説明について、質問はあるか。</p>
委員	<p>事業計画書3ページにて毎年度1名の利用者増を見込んでいるとあるが、これを確保するために努力していることは何か。</p>
申請者	<p>市内にグループホームが増え、他市から転入してきた方が数名いる。その方々が週1日や週2日と利用し、それを足していくと1人分の人数を確保できる見込みである。このように今後も相談支援事業所やグループホームと連携しながら利用者確保に努めたい。</p>
委員	<p>事業計画書6ページにて緑4丁目198番地2の土地利活用で「テント、物置等を常設して生産物販売を行います。」とあるが、市内他事業所の生産物も置くのか。またいつ頃からの運営を目指しているのか。</p>
申請者	<p>市役所で販売を行っている北本市障害者福祉団体連絡協議会に加盟している5団体へはすでに提案済だが、まだすぐには運営できない状況である。今後各団体と協力しながら進めていきたい。</p>
委員	<p>事業計画書9ページにて送迎車両は9台とあるが、稼働率や送迎ルートの見直し等により、台数を減らす検討はしたことはあるのか。</p>
申請者	<p>実際の送迎に車両7台を使用している。ルートの見直しは度々行っているが車が足りない状況であり、第2便を運行さ</p>

会議記録

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	せている状況である。各種工夫をしていきつつ、現状の台数を維持させたいと考えている。
委員	人員に欠員が生じていたことはあったのか。また欠員が生じたときに、どのような確保手段があるのか。
申請者	<p>数年前に一度に複数人が離職したことはあったが、現在は元の職員数に戻っており、通常利用者4人に対して職員1人の割合のところ、利用者2人に対して職員1人とし、加算を受けている。</p> <p>欠員が生じた際は、ハローワークを活用する他、職員からの紹介にて人員を確保している。</p>
委員	利用者や利用者の家族に対して満足度アンケートは実施しているのか。実施している場合、結果どのような状況か。
申請者	年に1回、毎年12月から1月にかけて実施しており、ほぼ100%回収できている。回答としては「満足」「やや満足」で90%程を占めている。時に厳しい意見も頂くが、5月に実施している総会にて1つずつ意見に対する回答を行っている。
委員	令和6年度の貸借対照表について、現金預金を4,100万円程保有されているが、今後の見通しや短期間で使用される予定等はあるのか。
申請者	<p>以前別の法人と合併した際に引き継いだ資金も含まれております、指定管理の資金と法人独自の資金が合算されたものであることから、グループホームたんぽぽの運営にも使用する資金でもある。</p> <p>使用予定としては、グループホームたんぽぽにてスプリンクラー設置等の実施が必要な事項があり、見積金額が2,000万円以上となっている。</p>
委員	「施設建設基金預金」「財政調整基金預金」「修繕積立金」といった積立金等もあり、また事業計画書からも利益が出ていているように見受けられるが、この積み上がりしていく利益につ

会議記録

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
申請者	<p>いてどのように捉えられているのか。</p> <p>指定管理者として20年運営しており、何か有事があった際に対応できるよう、また、別で運営しているグループホームたんぽぽの修繕等もあるため積み立てている。特定非営利活動法人は銀行からの借り入れができず、また寄付が受け取れないことから、一定金額の積立金が必要と考えている。</p> <p>なお、先程申し上げた合併した法人分の資産も計上されている。</p>
委員	収支計画書において「資格手当10人」とあるが、どのような職員に出す手当なのか。
申請者	国家資格である介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、看護師の資格を保持する職員に対して支給する手当である。
委員	毎年1名ずつ利用者を増やしていくのに合わせて歳出も増やしていく計画のように見受けられるが、利用者確保ができなかった場合、どのようにして財源を確保していくと考えているのか。
申請者	職員の賞与で調整しようと考えている。
委員	経費等比較表の中で、歳出「その他」が令和6年度までと令和7年度以降で数字の大きな開きがあるが、本社経費へ計上する項目を変更したことによるものなのか。また事業計画書において、その他本社経費で職員2名分の人事費が計上されているが、ふれあいの家とグループホームたんぽぽとの按分割合はどのようにになっているのか。
申請者	本社経費への計上については、計上項目の変更によるものである。本社経費の按分割合はふれあいの家とグループホームたんぽぽで8対2の支出となっている。これは事務局長の出勤割合によるものである。
委員長	以上で、プレゼンテーション及び質疑応答を終わりにす

会議記録

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	<p>る。</p> <p>－障がい福祉課・申請者 退室－</p> <p>続いて採点を行う。採点表への記入をお願いしたい。</p> <p>－事務局 集計作業－</p>
委員長	<p>採点結果について、事務局から結果報告をお願いする。</p> <p>－事務局 結果報告－</p> <p>【申請者①】 特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会 490点</p>
委員長	<p>ただいま事務局から報告があったが、本委員会としては、特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会を障害福祉サービス事業所ふれあいの家の指定管理候補者としてよいか。</p> <p>－委員一同、異議なし－</p>
委員長	<p>それでは特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会を総合福祉センターの指定管理候補者とする。</p>
委員長	<p>今後契約するにあたっての、何か意見や付記事項等はあるか。</p>
委員	<p>法人として資金に余裕がある団体と見受けられる。このことから現金を事業に上手く回してほしい。また事業計画書を見ると指定管理料を上げ続けている状況であるので、所管課にて指定管理料の精査をしてほしい。</p>
委員長	<p>本意見を委員会から意見として付すものとし、所管課にも伝える。</p>
委員	<p>効果的な運営ができているか抜き打ち検査等必要ではないか。</p> <p>また人件費や物価高騰の要因を理由に、安易に指定管理料</p>

会議記録

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	<p>の増額に反映せず、指定管理者側でももう少し努力をしてほしい。</p> <p>指定管理料に関する意見について、委員会から意見として付すものとする。また抜き打ち検査については、指定管理者業務評価委員会が所掌することとなるが、今回の意見として承って欲しい。</p>
事務局	<p>3 その他</p> <p>本日決定いただいた事項は、本委員会終了後、市長に報告し、所管課及び指定管理候補者にも通知する。</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>以上をもって終了する。お疲れ様でした。</p>

以上